

# 環境水道委員会記録(No.21)

1 日 時 令和6年3月7日(木)  
午前10時00分 開会  
午前11時05分 閉会

2 場 所 第5委員会室

## 3 出席委員(9人)

委員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

環 境 局 長	柴 田 泰 平	総務政策部長	中 島 尚
総 務 課 長	杉 本 英 之	グリーン成長推進部長	園 順 一
グリーン成長推進課長	渡 辺 学	環境監視部長	作 花 哲 朗
環境監視課長	江 藤 優 子	PCB処理対策担当課長	西 田 淳 哉
環境保全担当課長(兼務)	西 田 淳 哉	循環社会推進部長	檜木野 裕
循環社会推進課長	原 田 健 二	上下水道局長	兼 尾 明 利
総務経営部長	大 迫 道 広	経営企画課長	丸 谷 紀 之
広域・海外事業部長	一 田 大 作	広域事業課長	姫 野 貴 司

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 崎 千 里	政策担当係長	宮 崎 浩 平
---------	---------	--------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進について	環境局から別添資料のとおり説明を受けた。
3	北九州PCB処理事業について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	行橋市・苅田町との水道事業における広域連携に関する公共事業評価の結果について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	北九州市水道用水供給事業の今後の見通しについて	

## 8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行った後、環境局から1件、上下水道局から2件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第54号のうち所管分を議題とします。

これより採決を行います。

本件については、可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、本件については可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、所管事務の調査を行います。

SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進についてを議題とします。

本日は、北九州市環境基本計画の改定について及び北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて、報告を兼ね、一括して当局の説明を受けます。総務課長。

○総務課長 北九州市環境基本計画の改定について御説明させていただきます。

資料を御覧ください。

令和6年2月9日開催の第67回北九州市環境審議会において、北九州市環境基本計画素案を御審議いただきましたので御報告いたします。

今後、審議会及び本日の環境水道委員会でいただいた御意見を踏まえ、素案を修正し、次回の環境審議会パブリックコメント案を審議することとしております。

次のページをお願いいたします。

2 ページになりますが、環境基本計画素案の構成案をお示ししております。

次期計画は、市民の方に手にとって読んでもらえる計画を目指しております、全体で10ページ程度で構成したいと考えております。

3 ページをお願いいたします。

2、計画の位置づけでは、計画の基本的要素を整理しております。計画期間は、令和6年度から令和12年度、2030年度までの7年間の計画でございます。

4 ページを御覧ください。

3、環境基本計画の目指すものでは、環境首都グランドデザインで掲げた基本理念等は、次期計画においてももしっかり継承し、また、SDGsとの関係についても、環境分野の政策をSDGsの考え方にに基づき、進めていくことを記載しております。

5 ページをお願いいたします。

4、政策目標です。次期計画で掲げる政策目標を整理しております。全ての政策目標に共通する施策として、市民の力でまちの環境力を高めるを一番最初に掲げまして、脱炭素社会の実現など、4つの政策目標を整理しております。

6 ページを御覧ください。

6、本計画における特徴的な取組では、次期計画を北九州市の成長もにらんだ計画にしたいと考え、再エネやリサイクル機能などこれからの環境価値と、これらの価値を活用したビジネスの可能性など、環境分野の将来像をお示しし、若者や投資を呼び込むような、北九州市の未来を発信する計画にすることを記載しております。

また、次期計画の特徴的な取組として、再エネや水素、サーキュラーエコノミーなどに関する取組を一体的に進める北九州グリーンインパクト、環境国際ビジネスの拠点化に取り組むアジアグリーン共創ハブ、生物多様性や環境保全の推進に取り組むネイチャーポジティブ、ウォークアブルな町を目指した、快適で美しいまちづくりを紹介しています。

7 ページを御覧ください。

7、市民の力でまちの環境力を高めるでは、環境に配慮した行動の推進や環境人材の育成、地域で取り組まれる環境活動の推進のほか、事業者には環境に配慮した事業活動を促すことなどを記載しております。

8 ページを御覧ください。

ここから、政策目標ごとに主な指標と基本施策を整理しています。

最初の8、政策目標Ⅰ、脱炭素社会の実現では、指標として、市内の温室効果ガスの排出量や再生可能エネルギー導入量を掲げております。基本施策としては、エネルギーの脱炭素化を掲げ、太陽光発電、洋上風力発電等により脱炭素電源の安定した供給体制の構築と利用拡大、水素の供給、利活用拠点などに取り組みます。あわせて、イノベーションの

推進として、家庭部門では、再エネ100%電力の導入や、省エネ、断熱性能を高め、再エネを利用するZEHやZEBなどの普及に向けた情報発信、運輸部門においては、次世代自動車等への転換の推進、公共交通機関の利用促進などに取り組むこととしています。

9ページを御覧ください。

9、政策目標のⅡ、循環経済システムの構築では、指標として、家庭ごみや事業系ごみの量、サーキュラーエコノミー関連の市内投資額を掲げております。基本施策では、家庭ごみや事業系ごみの減量リサイクルの推進、北九州エコタウンの強みを生かし、市内で消費されたものが市内のリサイクル企業で資源化され、再び活用される循環型社会の構築、蓄電池やプラスチックなど、新たなリサイクルビジネスの創出などに取り組むこととしております。

続いて、10ページを御覧ください。

10、政策目標のⅢ、生物多様性と環境保全の推進では、指標として、市域における保全地域の割合、環境基準の達成状況を掲げております。基本施策として、自然の保全と回復、自然の機能を活用した社会経済課題の解決、自然を大切にする価値観の形成、環境アセスメント制度の運用や、大気、水質等の監視測定、化学物質や有害物質の適正処理、適正管理などについて記載しております。

11ページを御覧ください。

11、政策目標のⅣ、環境国際ビジネス拠点化の推進ですが、指標として、アジア地域におけるCO<sub>2</sub>排出削減量、環境ビジネス参入企業数及び案件額、人材育成数を掲げております。基本施策としては、環境国際ビジネスに取り組む企業の拡大やプロジェクトの創出など、企業支援機能の強化、これまでの海外研修員の受入れ、技術者の派遣等に加え、帰国した研修員とのネットワークの構築など、環境国際協力の基盤強化に努めます。また、戦略的な広報、PR、アジアカーボンニュートラルセンターの機能、体質強化などに取り組み、環境国際ビジネスの拠点化を推進いたします。素案の内容は以上になります。

最後に、12ページ以降は、環境審議会でいただきました委員の皆様からの主な御意見、環境審議会で配布いたしましたその他の資料を整理しております。

以上で御報告を終わります。

**○委員長（富士川厚子君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて、2月9日に開催された環境審議会で諮問しましたので報告いたします。

まず、1、諮問の内容についてでございます。

資料の2ページをお開きください。

諮問書の下の方に記載しておりますけれども、本市の事業系ごみは、他の政令指定都市と比較しても多く、さらなる減量リサイクルが得られるような総合的かつ体系的な方向

性が必要ということから、環境審議会で諮問したところでございます。

当日の審議内容につきまして御説明します。

4 ページを御覧ください。

上段になりますが、廃棄物を大きく分けると、事業活動に伴って発生する事業系ごみと、市民の日常生活から発生する家庭ごみに分けられます。事業系ごみにつきましては、工場、建設現場といったところから出る産業廃棄物とオフィスや店舗から出る一般廃棄物に分けられます。今回諮問している事業系ごみは、事業系一般廃棄物のことを指します。

5 ページを御覧ください。

本市の廃棄物の状況です。上段ですけれども、家庭ごみは各種リサイクルを進めてきたことで減少しております。一方、下段の事業系ごみは、平成16年に市の収集廃止、焼却工場の自己搬入ごみ処理手数料の改定などで一旦減少しましたが、その後、増加に転じております。なお、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しております。

6 ページを御覧ください。

上段になりますが、本市のごみ処理経費でございます。令和3年度の実績で約136億円かかっており、そのうち事業系ごみの処理経費は約25億円で、1トン当たり1万8,073円かかっております。下段は、他の政令指定都市との比較になります。家庭ごみの量は、市民1人1日当たり459グラムで、少ないほうから7番目、処理経費から収入を差し引いた実経費は、政令市で最も安くなっており、ごみ量は少なく費用が安いという理想的な区分に位置しております。

7 ページを御覧ください。

上段、事業系ごみになりますけれども、事業所の床面積1平米当たり年間11.9キログラムで、政令市中最も多く、実経費は平均よりも若干高くなっており、ごみ量が多く、費用も高いという区分に位置しております。そのため、理想的な区分に近づける努力が必要と考えております。下段ですが、過去に実施した事業系ごみ対策です。平成16年度に大規模な対策を実施し、家庭ごみと一緒に収集していた事業系ごみの市収集を廃止しました。

8 ページを御覧ください。

上段です。先ほどの続きになりますけれども、平成16年度の大規模な対策では、焼却工場の自己搬入ごみ処理手数料の改定なども行っております。また、下段になりますけれども、平成29年度には焼却工場へ搬入されるごみの監視強化、事業者に対する直接指導などを行っております。

9 ページを御覧ください。

下段になりますけれども、事業系ごみ対策の課題です。本市では、事業系ごみの内容物を調査した結果、紙類が約4割、プラスチック類が約2割強含まれており、リサイクル可能なものが多く、混入している実態が明らかになっております。

10ページを御覧ください。

上段になりますが、焼却工場にごみを持ち込む車両を調査したところ、約15%が市外ナンバーの車両だったことが判明しました。また、工場へ持ち込まれた事業系ごみの抜き打ち検査では、他都市のごみと疑われるケースが約15%ほどありました。これらのことから、周辺都市のごみが継続的に流入している実態が明らかになったところでございます。

11ページを御覧ください。

上段になります。このような課題を解決し、事業系ごみの減量リサイクルを進めるに当たっては、1、事業所に対する啓発、指導、2、工場等での受入れ体制、指導の在り方、3、手数料の在り方、4、リサイクルのさらなる促進の4つの論点が考えられ、今後、環境審議会の中で議論を深めていくこととしております。

1ページにお戻りください。

最後に、環境審議会の委員からの主な意見でございますが、生ごみなどについて、さらにリサイクルを進めてほしい、事業者へアンケート調査を行い、分別が進まない原因など、データを集めて対策や目標を定めてはどうか、手数料の改定について検討してはどうかといった御意見がございました。今後、これらの意見も踏まえ、審議を進めてまいることとしております。報告は以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** 環境基本計画について、8ページ、8の政策目標I、脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルについてというところなんですけれども、Iの政策目標の達成をはかる主な指標ですけれども、市内の温室効果ガス排出量について、目標値が令和12年度、2030年度47%以上削減ということになっているんですけれども、提案ですね。どうしろと言ってもどうにかならないかなと思うので。さらなるCO<sub>2</sub>削減目標引上げが求められて、昨年、世界の平均気温が産業革命前より1.48度高かったと報告されて、観測史上最高だったということです。気温の上昇を1.5度までに抑えようという国際的な目標を今年も超えてしまう可能性もあって、一刻も早い対策強化が求められています。昨年末のCOP28で、各国が、現在の削減目標のままでは世界の気温は今世紀中に3度近く上昇すると報告をされ、各国に化石燃料からの脱却と、2035年までに温室効果ガスを60%削減することが求められています。今の目標、2030年度に、2013年度比で47%ですから、さらに目標の引上げが求められます。見解があれば伺います。

**○委員長（富士川厚子君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** CO<sub>2</sub>の削減目標でございますが、委員がおっしゃったCOP28の議論は我々も注視をしております。今回、環境基本計画、目標年度が2030年を目標年度

にしておりますので、我々が持っております個別計画の地球温暖化対策実行計画、これも2030年度目標で今つくっております、そこと同じ目標で47%減という数値を入れております。今後、COPの議論を踏まえて、国がまずどういうアクションを取るかというところを注視していく必要があると思いますので、国の動向を今のところは見守っていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 国の動向を見るということですが、やはり化石燃料からの脱却ということで、本市には火力発電所がありますし、鉄鋼もありますし、そういう脱却を求められているわけですから、さらに引上げをしていただきたいと提案します。

次に、2の基本施策の(3)で、省エネ、断熱が少し扱われているんですけど、ZEBとかZEHとかそういう、住宅の断熱ですね。こういうことで、本市の公共施設の温室効果ガス排出削減という対策で、学校の断熱改修、また、市営住宅の断熱改修とか、そういうものも提案したいと思います。今議会で山内涼成議員が、学校の断熱改修について質疑しましたけれども、2018年7月に豊田市の小学1年生が熱中症で亡くなった事件を受けて、温暖化対策で学校のエアコンが急速に普及していると。文部科学省によると、2022年9月時点で95.7%普及しているわけですが、ただ、断熱性が低いものですから、冷暖房の空気も外に抜けてしまうと。そこで断熱改修なんですけれども、効果が大きいと。昨年8月に断熱改修したさいたま市立の芝川小学校、教室は、夏の冷房時に改修していない教室よりも室温が6から8度低かったと。児童からは、涼しくて授業に集中できると好評だそうです。私もこの環境審議会で、こういう学校の断熱をやったらどうかと、そういう提案もしたんですね。かなり皆さんがうなずいて、高評価だったと私は感じたんですけども。ただ、課題が、1教室あたりお金が100万円から200万円ぐらいかかるということなので、さいたま市はクラウドファンディングとかで集めているんですけども、国の交付金も自治体が環境改善に使えるものもあるんですけど、エアコンの設置が優先されているということなんです。

でもその一方で、埼玉で断熱改修のワークショップを開催したりして、コストとか断熱効果の検証が進んで、予算化の検討を始めるとか、そういう前向きなことになって、公共事業として改修を模索する自治体が出てきていると。中心になって活動しています大学の教授も、災害時にも公立学校が避難所となることも踏まえて、エアコン設置だけでなく断熱化を急ぐべきだと指摘もしていると。児童生徒の健康、学習環境の確保は国や自治体が責任を持って取り組むべき重要な課題ですので、環境基本計画にも取り入れていただけるように提案をしたいと思います。

次に、9ページの、9の政策目標Ⅱの循環経済システムの構築、サーキュラーエコノミー、2の基本施策の(1)家庭ごみのさらなる減量リサイクルの推進で、そこに、古紙などの

資源化物のリサイクルを着実に推進しますとあります。だったら、今回、予算の棚卸しで、古紙、古着リサイクル推進事業4,000万円の減額となっている。言っていることとやっていることが違うように思いますけれども、減額しながらどうやって推進していくのか、見解を伺いたいと思います。

**○委員長（富士川厚子君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** ここに書いている基本計画の趣旨としては、古紙などと書かせていただいております、缶、瓶、ペットボトルなども今分別をやっておりますので、そういったものを引き続き着実にやるという趣旨で書かせていただいております、古紙は一つの例示と御理解いただければと思います。お尋ねの古紙なんですけども、予算、どこまでここで話しするのがよいかと思いますけど、我々としては、紙が今この世の中で随分減ってきてございます。ここ20年ぐらいで、もう3割近く紙の出荷量そのものが減っております、いわゆるペーパーレス化が進んでいると考えております。そういう中で、もともとの回収すべきものが減っているということ、それと、コロナの2～3年の中で地域の取組が一時期止まったりしました。ようやく再開するというところもあるんですけども、一方で、要はもう団体が解散していて、1,800団体ぐらいあったのが今1,600台まで落ち込んでおります。そういうことを考えると、もちろん、ある以上はしっかり頑張りますけども、従前と同程度の量はなかなか回収が難しいと思っております、予算については、それを踏まえて見直したところでございます。ですから、やらないというわけじゃございませんし、引き続き地域の担い手の団体の皆様には、奨励金も金額も何も変えてございません。従来どおりしっかり取り組んでいただいて、古紙も集める。ただ、申し上げたように、まず紙そのものが減っているということと、担い手の地域団体の数も減少傾向にあるということ踏まえた上での判断でございます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 分かりました。しかし、古紙回収に出される新聞なんかは減っているんですけども、その一方で、家庭ごみの中に紙類がまだどんどん増えているというような状況ですので、さらに町内会にももっと働きかけて、古紙回収に出していけるような施策を進めていただきたいと思います。

次に、事業系ごみの削減リサイクルについて、事業系ごみの削減が進まないということで、排出者の負担を引き上げるということになるようですけども、事業者にも、大きいところ、小さいところがあるんですね。それで、処理手数料にも、そういう小さなところは、この物価高騰の中で体力がないという状況なので、この処理手数料にも、ある程度の傾斜をつけるとか、そうした小規模事業者配慮した対応が求められるというのが1点ですね。

それと、リサイクルをするのであれば、その受皿に関して伺いたいと思います。

○委員長（富士川厚子君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 処理手数料につきましては、基本は、必要な経費、処理に要する経費なので、それに段階をもうけるっていうのはちょっと難しいのかなと思っています。ただ、事業者の皆様への負担っていうのは、処理コストだけではなくて、収集運搬というところも含めたトータルのコストがかかってきます。今後どれくらいになるのかというのは今の時点では分かりませんが、ごみを減らしていただくことで、そういったものは抑制できるのかなと。増える部分もあるかもしれませんが減る部分もあるかもしれません。ただ、いずれにしても、この議論につきましてはまだ決まっている話ではございませんで、審議会の中にこういう方法もありますということで、事務局として御提案しているものでございますので、審議会の中で議論いただくのかなと思っています。

それと、リサイクルの受皿っていうのは、やはりこれは必要だと思っております。生ゴミリサイクルとかそういったものも、今、民間の事業者とも話をしております。幾つかの方法があったりしますので、そういったものが実際に実現できるように、我々としても事業者と引き続き協議したりといったことを進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）先ほども言いましたけれども、この物価高騰の中で、燃料代の高騰とか、本当に体力が落ちているところですので、そういうところに配慮すべきこと、審議会で、またやっていくと思います。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君）本日の意見をまた環境基本計画の案の参考にさせていただけるということで、意見を申し上げたいと思います。

代表質疑でも行いましたけれども、環境政策っていうのは、ビジネスだけではなくて、いろんな全ての生活の基本にあるものなので、そういったことを明確にさせていただいて、これまでの流れをしっかりと踏まえてやっていただけるということで安心はしているんですが、市民に義務ではなくて、もっと、この委員の方も書いていますけど、ウェルビーイングっていうんですか、よりよい生活のためっていうところでポジティブに参画いただくような、そういう仕掛けが必要だと思います。何か義務って、自分も半分そういう感じでやらなきゃなっていうところがあるんですけど、やっぱり楽しく、ゲーム感覚じゃないですけど、そういうふうにしたほうが皆どんどん関わっていただけるし、子供も一緒にできるっていうこともあるので、そういう考え方の発想を促すような啓発はお願いしたいと思います。

それと、「北九州市の財政」っていう冊子があって、最近漫画になって、とっても面白くて、私もすぐ読んでしまうんですけど、漫画の文化の町でもありますし、そういったもので、生物多様性って何なのか、ネイチャーポジティブもそうですけど、何なのかよく分

からないものを漫画などでイラストを使って分かりやすく説明いただけると、何か一気に読んで、ああなるほどなって、その後学べるっていうのもあるので、勉強とかやんなきゃいけないじゃなくて、違う発想で関わられるようにしていただくとハードルが下がるのかなと思いますので、そここのところはお願いします。

それを含めて確認をしたいんですけども、北九州市は世界の環境都市なんですけど、今度つくる環境基本計画は、全国の中でも高い水準の中身なのかっていうことを確認したいと思います。

あと、分からないところがあって教えていただきたいんですけど、ネイチャーポジティブっていうのは、具体的にどういうものなのか、あと、委員の方から、12ページのところにありますけれども、建築の分でB I Mっていうのが何なのかっていうのを教えていただきたいと思います。

**○委員長（富士川厚子君）** 総務課長。

**○総務課長** 今、北九州市は環境で一番進んでいるけれども、環境基本計画はそのトップなのかということをごさいましたけども、数値的なことではなくて、北九州市の環境施策の大きな方針ということで、私どもは自信を持ってこの基本計画を策定していると考えております。他の政令市も、大体地球温暖化対策とか3 Rとかやっているんですけども、我々は、今回、4つの政策目標と基本的な考え方を述べておまして、それをしっかりやっついこうと考えております。

それと、委員から御質問がありましたB I M、これビムと言うんですけども、建物の新築、既存の建物を問わず、設計図ですとか施工の記録、それから修理した記録などをコンピューター上の3 D化したデータで一元管理するシステムでございます。このビムを導入することによって、メンテナンス等がしやすくなりますので、所有者の意向によりますけれども、建物の長寿命化等につながることもございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境保全担当課長。

**○環境保全担当課長** 委員から今、生物多様性、ネイチャーポジティブのお話をいただきました。ありがとうございます。生物多様性は、委員おっしゃいますとおり、今年度取ったアンケートでも、生物多様性の言葉も意味も知っているという方が28%、29%ぐらいしかいらっしゃらなくて、なかなか浸透していないなと思ってございます。生物多様性というのは、簡単に言いますと、全ての生物の間に違いがあるということをごさしまして、全てそういった個性のある生き物が、直接または間接的に支え合って生きているところでございます。我々人間も当然ながら生物多様性の一員でございまして、これは生きていく上での根幹と考えてございます。例えば養蜂なんかも、蜜蜂が特定外来生物によっていなくなってしまうと、今まで食べていた蜂蜜が食べられなくなって、そうすると養

蜂業も打撃を受けますし、我々の生活も変わってくる。あと、よく言われるのが、我々が生きていく上での薬なんかも生き物から抽出している部分がございますので、我々の生活というのは生物多様性の中で存在しているというところがございます。

ネイチャーポジティブでございますが、こちらのネイチャーポジティブというキーワードは世界的な潮流ではあるんですけども、一昨年12月に開催されましたC O P 15で採択された新しい世界目標でございます。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止めて反転させると、Vに反転させるという意味合いでございます。先ほど申しましたように我々は生物多様性の一員でございます。この自然資本を次世代につないでいくということが重要でございますが、今現在は生物多様性っていうものが危機にさらされている状況でございます。例えば世界経済フォーラムという、年次総会はダボス会議と言われているんですけども、ここでのアンケートによりますと、生物多様性の損失が深刻度から見たグローバルリスクで4位ということで、気候危機、気候変動に次ぐ世界的な危機だと認識されてございます。こうした状況の中、生物多様性について、これまでの保全というところ、止めるという意味で保全というところを重視してまいりましたが、そういう自然保護だけじゃなくて、気候変動対策とか、循環経済型社会への意向とか、そういったことも踏まえまして、社会活動、経済活動総動員で取り組んでいって、持続可能な社会を実現していこうと、そういうふうな考え方でございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 総務政策部長。

**○総務政策部長** すいません、補足をさせていただければと思います。委員から、環境基本計画に関して全国トップレベルなのかという御質問に対して補足をさせていただきます。環境基本計画そのものは、国の環境基本法に基づいて各自治体が定めているもので、その環境保全を進めるための計画であるということで、あまり優劣を定めるものではないということにはなっております。ただ、私どもは平成19年に環境基本計画を策定いたしまして、そのときに一番大きく理念として大事にしたのが、この環境首都グランドデザインというのがございます。これは北九州市が平成16年に、市民1,000人以上の方からいろいろ御意見をいただきまして、環境保全のためにどういうことをしたらいいのかと。それを環境基本計画の理念にするということをやっております。今回、見直しに当たっても、それは継続していこうということをやっています。こういったことは、他の自治体で似たようなことをやられているところもあるかもしれませんが、北九州市の環境基本計画の一番大きな特徴だと思っております。

それから、北九州市は環境の取組をいろいろやってきました。公害克服から始まりまして、エコタウンをやったりとか、環境国際協力をやったりと、それが今ビジネスにつながると、こういう実践的な取組ができていく自治体というのは、そう多くはございませんで、そういったことが、この環境基本計画の中でもうたわれております。エコタウンをやった

実績とかはありまして、最近、サーキュラーエコノミーってということが言われていますけれども、そういったことも北九州市では実現できるということで、環境基本計画にも今回盛り込もうということにしております。そういった意味で、他の都市と比べて優劣は分かりませんが、特徴ある取組で環境の分野については先進的な取組が盛り込んでいるような計画になっていると思っております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 詳しく御説明いただきありがとうございます。全国的にも世界に誇れる計画になるようにお願いしたいと思います。実績もありますし、優秀な職員の方もいるので楽しみにしたいと思います。私が気になる点だけをちょっと言いますので、そういうところも配慮していただきたいと思っております。

1つ目は、政策目標のⅠ、脱炭素社会の実現というところで電気自動車の普及っていうのがありましたかね。そのところで、充電の電源をどういうふうにするのかってところで、そこに大きく関わってくると思っておりますので、市もそのところは、ぜひそういう環境をつくっていただけて推進をしていただきたいなと思っております。

2つ目が、政策目標のⅡ、循環経済システムの構築で、事業系ごみを減らすということはもちろん必要だと思いますけれども、私が気になっているのが、特に学校給食の残さなんです。これを何とかして、これも事業系のごみになるんだと思うんですけども、コンポストとか何か、児童生徒、学校と一緒に参画させて減らせないかなと思っております。このところは検討の余地があるかなと思っております。

最後に、化学物質なんですけれども、政策目標Ⅲの生物多様性と環境保全の推進というところで、(5)番、化学物質や有機物質の適正管理、適正処理というのがあります。化学物質過敏症の方もいらっしゃいますし、人によって過敏な方もいて、そういう健康被害も出ておりますので、新たな化学物質の監視というか、調べて、そのところを研究する。マイクロプラスチックも有害と言われておりますので、そういったところの取組ってものを何か入れていただきたいなと思っておりますが、最後に、この化学物質の点についてだけ、何か検討されているのか教えていただきたいと思っております。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境監視課長。

**○環境監視課長** 今お尋ねをいただきました化学物質対策についてお答えしたいと思います。化学物質につきましては数がたくさんあるということは御承知のことかと思っております。その中で、特に人への影響が明らかなものにつきまして、今、国の法令などに基づきまして、規制を行っているところです。ただ、御心配のあるような規制のかかっていないような物質につきましても確かに世の中には流通しております、人の健康への懸念というものがございます。この点も承知しております、そういった物質につきましては、国が主体となりまして、環境中の調査などが行われております。そういったところに、機会を捉

まえまして市としても参画するような努力はしています。ただ、これは環境局が主体というよりは、保健福祉局の所管の部署にはなろうかと思えますけれども、そういった部署と意見交換もしながら、今後も化学物質の被害につきましては注視していきたいと考えております。以上になります。

○委員（森本由美君） よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退出を願ひます。

（執行部入退室）

次に、環境局から北九州PCB処理事業について、上下水道局から行橋市・苅田町との水道事業における広域連携に関する公共事業評価の結果について及び北九州市水道用水供給事業の今後の見通しについての以上3件について、一括して報告を受けます。PCB処理対策担当課長。

○PCB処理対策担当課長 2月6日に開催いたしました第52回北九州市PCB処理監視会議の開催結果について御報告いたします。

まず初めに、平成16年度から本市で行われてきた北九州PCB処理事業が3月末をもって終了いたします。これまで市議会議員の皆様におかれましては、北九州PCB処理事業に関して、多大なる御尽力をいただき、また、安全性の確保や処理の促進に関しまして、しっかりと監視、御指導、御意見をいただき、深く感謝申し上げます。

本市といたしましては、3月で操業は終了いたしますが、施設の解体、撤去が確実に完了するよう、最後までしっかりと監視、指導してまいりたいと考えます。引き続き御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料を御覧ください。

最初に、1、北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況等について御説明いたします。

昨年度の処理再開以降、操業に影響するトラブルは一切発生しておらず、順調な稼働状況でございました。処理状況についてですが、本年1月末現在で、処理対象重量に対して99.9%以上、残りの処理対象重量が2トンと2月6日の監視会議では御報告いたしましたが、先月、最後の営業物の処理が完了いたしまして、100%となったことをここで御報告いたします。

なお、北九州PCB処理事業が終了した後に、万一、PCB廃棄物が発見された場合の処理につきましては、国がJESCO北海道事業所で行う方針について、現在、北海道及び室蘭市に対して要請をしているところでございます。

次に、2、環境モニタリング結果について御説明いたします。

本市はPCB処理事業の環境への影響を把握するため、環境モニタリングを行っており、

北九州PCB廃棄物処理施設の周辺環境及び排出源について、令和5年度春期、夏期及び秋期に行った環境モニタリングの結果は、全ての測定項目において環境基準等に適合していることを確認しております。測定結果等の詳細については、資料1の2から10ページに記載しております。

最後に、3、北九州PCB廃棄物処理施設の解体、撤去工事の状況について御説明いたします。

まず、既に稼働していない第1期施設につきましては、現在プラント設備の解体、撤去を行っているところでございます。来年度からは建物の内側に付着したPCBの除去、分別を行い、令和8年度には建物の解体、撤去が完了する計画となっております。また、周辺環境への配慮と作業者の安全衛生管理についてでございますが、施設外への排気、及び施設内では作業者の作業環境のモニタリングを行っており、その結果は基準値以下と、安全かつ適正に管理されていることを確認しております。

次に、第2期施設についてでございますが、既に稼働していない設備から順次、設備に付着したPCBの除去、分別及び解体、撤去を行っているところでございます。プラント設備の解体、撤去を令和10年度まで行い、令和11年度から建物の解体、撤去を行う計画でございます。周辺環境への配慮と作業者の安全衛生管理につきましても、第1期施設と同様に排気や作業環境のモニタリングを行っており、その結果は基準値以下と、安全かつ適正に管理されていることを確認しております。

解体、撤去に係る詳細は、11ページ以下、資料2に記載しております。

なお、資料2につきましては、JESCOから報告された資料でございます。以上で御報告を終わります。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 広域連携に関する公共事業評価の結果について御報告いたします。

お手元の資料、行橋市、苅田町との水道事業における広域連携に関する公共事業評価の結果についてを御覧ください。

行橋市、苅田町との水道事業における広域連携については、令和5年12月20日の環境水道委員会で、進捗状況及び公共事業評価の実施を御報告いたしました。

このたび、外部評価の公共事業評価に関する検討会議とパブリックコメントを予定どおり実施いたしましたので、その結果と、市の対応方針について御報告するものでございます。

まず、公共事業評価に関する検討会議の結果でございます。検討会議は令和5年12月26日に開催され、御意見が4点ございました。

資料の2ページを御覧ください。

1点目は、事業の必要性に関する御意見として、広域連携は意義のある事業であるとの

御評価をいただいております。2点目以降の協定内容、人材の確保、長期的、計画的な事業推進の3点に関する御意見については、おのこの留意点を踏まえ、適切に対応していくよう努めてまいります。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

パブリックコメントの結果でございます。パブリックコメントは、本年1月5日から2月4日までの1か月間実施いたしました。電子メール、郵送、ファクス及び持参の方法で意見を募集した結果、電子メールにて2件、郵送にて1件、合計3件の御意見が寄せられております。意見の内容は事業の推進に関するもので、事業計画の修正を要するものではございませんでした。

次のページを御覧ください。

市の対応方針ですが、本事業は、水道用水の供給に既存の水道施設を利用することから、水道事業における減価償却費やダム負担金などの固定費の負担軽減が見込まれております。また、行橋市、苅田町においては、何より安定水源を確保できることが大きな効果であります。よって、事業実施の意義及び必要性は高く、公共事業評価に関する検討会議及びパブリックコメントの結果を踏まえ、計画どおり実施することを市の対応方針として決定いたしました。

1ページにお戻りください。

パブリックコメントの結果と市の対応方針の公表ですが、閲覧、配布の期間は、本日3月7日から6月6日まで行います。ホームページへの掲載期間は、本日3月7日から令和7年3月31日まででございます。

今後の予定でございます。現在、広域連携の推進役である県とともに、各種許認可に関する事前協議等を進めております。関係機関との協議が調い次第、基本協定の締結、条例の一部改正、事業認可の変更などを行い、設計業務に着手したいと考えております。

以上で公共事業評価の結果についての報告を終わります。

引き続きまして、水道用水供給事業に関する御報告をいたします。

お手元の資料、北九州市水道用水供給事業の今後の見通しについてを御覧ください。

行橋市、苅田町への水道用水供給の拡大については、先ほど御報告したとおり、計画に沿って進めてまいります。

次に、中間市、鞍手町への水道用水供給の拡大でございます。中間市、鞍手町とは多様な広域連携のニーズや可能性について調査しておりましたが、令和4年度に、両市町から水道用水供給事業について検討実施の要望がありました。本市による両市町への水道用水供給事業は、3者それぞれに効果が期待できる連携方策であることから、本市は詳細な検討、協議を開始したところでございます。

また、令和5年3月、県が策定した福岡県水道広域化推進プランの中で、実現に向け協

議を進める広域化パターンとして、本事業が位置づけられました。これを契機に、現在、広域連携の推進役である県とともに事務レベルでの協議、検討を進めております。

続きまして、宗像地区事務組合、古賀市への水道用水供給の増量でございます。

まず、検討に至る経緯ですが、北九州市水道用水供給事業は、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用して、連絡管沿線の水道事業者に水道用水を供給するために創設いたしました。平成23年4月より宗像市と新宮町に、平成28年4月より福津市と古賀市に供給を開始しております。その後も定期的に意見交換などを行ってございましたところ、本年1月、宗像地区事務組合と古賀市から、不安定な水源からの転換などを目的に供給量の増量について依頼がありました。これを受け、広域連携の推進役である県とともに、本市はその実現に向けて協議、検討を進めているところでございます。

事業概要ですが、事業期間は令和6年度から令和7年度まで、事業費は約3億円を見込んでおります。施設整備は、送水管の一部で能力が不足するため、約1キロメートル、口径200ミリから350ミリの送水管に増強するものです。計画水量は、2者合わせて、現行の1日最大1万6,000立方メートルから1日最大2万2,000立方メートルまで増量して供給する計画です。

事業の効果ですが、本市では、水道用水の供給に既存の水道施設を利用することから、水道事業における減価償却費やダム負担金などの固定費の負担軽減が見込まれます。また、宗像地区事務組合では、自己水源の水質悪化に伴う浄水処理能力の低下によって、必要とする水量の確保が難しくなりましたが、増量により、その課題を解消することができます。古賀市では、安定水源の確保に加え、老朽化した浄水場を廃止することによる更新費用等の削減が見込まれております。

次のページを御覧ください。

今後の予定ですが、現在、広域連携の推進役である県とともに、各種許認可に関する事前協議等を進めております。関係機関との協議が調い次第、基本協定の内容を一部変更し、行橋市及び荊田町への拡大と併せ、条例の一部改正、事業認可の変更などを行い、設計業務に着手したいと考えております。

施設整備計画図として、送水管の整備箇所の概略図を掲載しておりますので、御参照ください。以上で報告を終わります。

**○委員長（富士川厚子君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** PCBについて、答えられるかなと思うんですけど、3月で終了しますが、それから掘り起こされたものは、室蘭市ですか、あちらで受け入れていただけるように進めているということなんですけれども、ここで聞きたいのが米軍のPCBなんで

すね。北九州市ではどのくらい米軍のPCBの処理を受け入れたのか分かりますか。

**○委員長（富士川厚子君）** PCB処理対策担当課長。

**○PCB処理対策担当課長** 今、米軍PCBのお話をいただきました。まず、北九州市は米軍のPCBを直接受け入れたことはないというのは事実としてありますが、多分、委員がおっしゃっているのは、米軍由来のPCBで、以前、米軍で使用したものという認識かなど。本市でも、せんだって防衛省が持ってきて、北九州PCB処理事業所で受け入れたという実績がございます。どれぐらいの量があるかというところに関しましては、本市としても創業以来ずっと行っておりましたが、その量は把握してございません。ただ、1点だけ言えるのが、これは環境省にも確認しましたが、沖縄県で受け入れた処理量は、総重量に占める割合で1%未満とは聞いてございます。北九州市で受け入れているものは西日本由来が多うございますので、そういう意味では、全体の中では少ないのかなとは感じているところでございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 防衛省の資料で、2002年から2022年度、20年間で約463トン処理をしたと。それで、処理費用は約4億4,700万円という資料があるんですね。アメリカはストックホルム条約に批准していないんですよ。一応、在日米軍が保有するPCB廃棄物については、日本の環境管理基準に基づいて、米側において適切に処分されるべきという認識だと防衛大臣も言っていたんですけども、ただ、その一方で、この返還事業と提供施設整備事業及び米軍再編事業という地位協定があるんですね。これによると、米側は返還事業に関しての地位協定ですけど、米側は施設区域を返還するに当たって、回復または回復に代わる補償義務を負わないとなっているんですね。それともう一つ、この提供施設整備事業及び米軍再編事業、これは地位協定によって在日米軍に提供する全ての施設及び区域を合衆国に負担をかけないで提供すると定められているんですね。だから、日本側で処理をして、日本側で負担をしてきたということなんですね。本当に屈辱的な協定なんです。

そして、聞きたいんですけど、今後、だったら米軍から出てくるものをどこでどう処理するのかという問題で、北九州市は終わっていくわけですから、今後、室蘭市がこれをするのかと。地位協定ですからね。するのかとなったら、この間の会見で室蘭市長も知事も、米軍のPCB、米軍由来のPCBの処理はやらないと言ったんですね。だったら、どこでするのかと思うんですけど。

**○委員長（富士川厚子君）** PCB処理対策担当課長。

**○PCB処理対策担当課長** 今、室蘭市のお話がございますし、国が今、室蘭市に要請しているという状況も承知しておりますし、米軍由来のPCBをどうするのかというお話が出ていたということも承知してございます。ではどこで処理するのか、まさに国が多分関係省庁とかと連携して、米軍とも協議しながら進めているところと思いますが、本市から、

どこだっということをする立場にはないのかなと感じてございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** いや、実際に環境大臣も、この米軍由来のPCBを室蘭市で処理してもらおうということを考えていないとはっきり言いましたから、どこでこれを、じゃ持って帰ってもらおうというのが一番の策だと思うんですね。こういうことをきちんと言っていたきたいと、北九州市に言っても仕方ないので、この話はこれくらいにしときたいと思います。

水道の広域化について、固定費負担の解消、水量不足の解消、そして、老朽施設の更新費の解消と、いいことばかりか言われているんですけど、広域化の過度な依存は災害リスクの拡大につながるという問題があります。土木学会地震工学委員会の報告から、パイプスの確保、浄水場やポンプ場の耐震化による分散的な貯水機能の向上、地域の自己水源を生かした地域分散型の水道システムへの転換というものが、この学会から災害対策として求められているわけですが、そこに対してのこの広域化が、この学会からの求めに応えるものになっているのか、教えていただきたいと思います。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 災害対策になるのかというところの御質問でございました。

水の安定給水の確保という面で、各市町、もちろん我々もそうですが、皆さん苦勞して日頃努力しておられます。そうした中で、今回我々が要請を受けております、その理由の部分では、現在、まず日頃の、水源そのものの安定性に苦慮されておられたり、浄水能力が減って量の確保に苦勞しておられたりというところから、まずはそのふだんを安定させるというところから我々は要望を受け、今一緒に協議、検討を進めているところでございます。その上で、各供給先の市町にとっては、水源の確保の方法が変わりますので、そうした中で、今委員がおっしゃられた、災害など、万一のことが今度は起きたときにどうするかという対応が、また異なった対応が求められることとなります。これを各市町の中でも検討され、そういったリスクを比較された上で、我々には、まずは日頃の安定給水の確保策として、我々と一緒に、この用水供給の拡大というものを行っているところでございます。そして、さらなる災害対策の修正等が各市町で行われる場合は、各市町で今検討されていると、そういうこととなります。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 厚生労働大臣とかも、供給されているほうが災害対策に関しては考えてくださいと、そういう話に聞こえたんですけど。そうじゃなくて、水源を確保していくと。途中が寸断されれば、もう供給できないわけですから。水源の確保というのは複数をしていくということが重要だと思うんですけど、そういうことに関しての見解とかはあるんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 広域事業課長。

○広域事業課長 行橋市、それから苅田町への事業に関しましていえば、今それぞれの両市町で持たれている自己水源と、それから京築水道企業団からの水を受けるところに加えて、北九州市方面からの水源及び水の量の確保というところが、新たにもうルート加わるというところで、これは、今、委員がおっしゃる水源を複数確保するということには貢献するかなと考えてございます。

それから、併せて宗像市、それから古賀市の方面で言いますと、こちらについては、宗像市にとっては不足分をこちらから補うということですので、水源の複数制が損なわれるということは発生しないと考えてございます。古賀市にとっては、浄水場を廃止、そして我々からの給水に切り替えるということですので、そこを危惧しておられるのではないかなと察しをいたします。これについては、今の浄水場を、例えば耐震等を含めながら更新していく。そうすると、今の水源の数というものはそのままになります。これをなくして我々に切り替えるということになりますと、自己水源の浄水場というところは減りますが、新たに我々のほうからの今現在受けているところからの水量をそこで補えば、こちらの用水供給の安定性というところで、古賀市では、そこを補えると考えているようには聞いております。これについては、古賀市の中でも説明が求められる部分ですので、古賀市も、改めてそこについては検討をされていると伺っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 老朽施設の更新費の解消と言われて、コストが優先されていく形になっているんですけれども、今回の能登半島の地震でも、上水道管が破壊されると、複数のところに水源を確保しなければならないと。それが非常に災害の対策として重要だということなので、コストも重要でしょうけど、そういうところも重要だということ指摘しておきたいと思います。

そしてもう一つ、ちょっと懸念しているのが、広域化が進んだ後には民営化だと。コンセッションという問題が出てくるわけですが、北九州市の水道は民営化しないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 北九州市の水道事業についての民営化についてでございますが、北九州市の水道事業につきましては、これまでも営業部分とか、そういったところで、できる部分は民間でやるという形でやっております。また、これまで水道事業に携わってきた職員の技術、ノウハウがありますので、こういった技術を残しながら、安全性を確保する部分については市の水道事業としてしっかりやっていくというようなことで考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君）民営化をやらないということは言わないですよ。だから、今、世界的にもコンセッションがまた、民営化から公営化と、そういう流れの中で、安心、安全の、要するに利益を上げようと考えるところではないんだということです。大事な水ですからね。ここで利益を上げる、民営にするということは利益を上げるからです。そういう事業ではないと思いますので、しっかりと公営で頑張っていたいただきたいということは指摘して終わりたいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

次回は3月21日午前10時から陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会します。

---

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟